

# 農業法人の 事業承継における留意点

皆さんは、事業承継についてどのような考えを持っているでしょうか。「気にはなるけれどまだ先のこと」と思っている方も多いのではないのでしょうか。中には、相続とともに事業承継をするイメージを持っている方もいらっしゃるかもしれません。

実は、法人の事業承継を円滑に行うためには5〜10年の期間が必要であり、現社長が60歳を過ぎたら準備を始めるのが理想ともいわれています。何を準備すればよいのか、そして利用可能な金融・税制等の支援策にはどういったものがあるかを、説明していきます。

**Q 「円滑な事業承継には時間が必要」とは  
どういうことですか**

事業承継は、時間をかけて計画的に準備をすることで、承継がスムーズに行われるだけでなく、会社その後の事業を発展させられる可能性が高まります。そのため、「事業承継は、10年後のあるべき会社像の実現に向けた大きなプロジェクトの中の一つのステップである」という捉え方が参考になると思います。つまり、事業承継というイベントを10年間のプロジェクトの真ん中に置いて、手前の期間で準備をしておき、承継後はあるべき会社像の実現に向け、新社長を中心とする体制で事業に取り組むという一連の流れをイメージすると分かりやすいでしょう。

**Q 事業承継に当たり、何を準備すればよいのでしょうか**

準備としては次の通り、大きく2つあります。

**準備その1…経営権と自社株の承継に向けて**  
法人として重要な要素である「経営権」と「自社株」を、円滑かつ（主に税制面で）有利に承継するための準備をします。「経営権」については、組織体を運営・管理する責任者として、従業員の育成や管理、財務・経理の管理なども対象にした経験を積む必要があります。

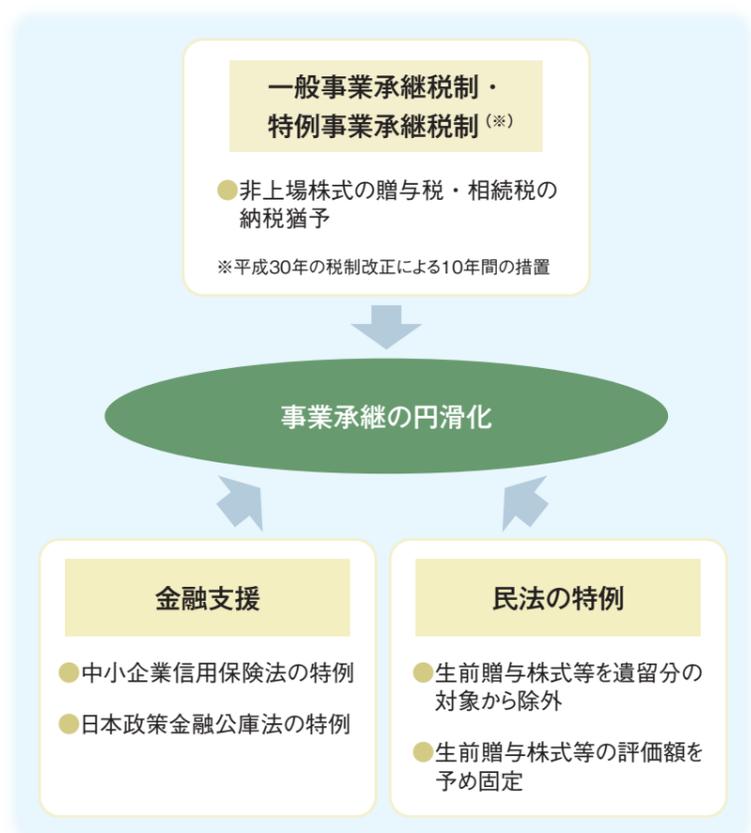
**「自社株」については、株価の評価に基づき、相続税または贈与税がかかります。納税額が多額となる場合は経営に支障が出る恐れもあるため、例えば、現社長へ役員退職金を支給して一時的に利益を少なくすることで自社株の評価（株価）を下げるなどの対策により、なるべく税金がかからないようにします。**

**準備その2…10年後のあるべき会社像の実現に向けて**  
事業承継をよい機会として、10年後のあるべき会社像を実現するために、会社の弱みを改善し、強みをより伸ばす取り組みを行います。まずは、分かっているながら手が付けられなかった課題と向き合ったり、財務分析を行ったりすることで「弱み」を把握し、ノウハウなど目に見えない知的資産を改めて評価して「強み」を洗い出します（経営の「見える化」。その後に、経営のスリム化、競争力のアップに取り組みます（経営の「磨き上げ」）。

【図1】事業承継に必要な取組みのテーマと内容

ステップ	取組みテーマ	取組み内容
スタート	会社のいま	会社・事業の将来を考えるために、会社のいまを見つめ直すことをスタートする
1 プレ承継①	10年後の会社像とのギャップを把握する経営の「見える化」	財務分析による経営課題、目に見えない強み（ノウハウなどの知的資産）の洗い出し
2 プレ承継②	競争力をアップする経営の「磨き上げ」	経営のスリム化、本業の競争力アップ、経営体制の見直し
3 承継実行	事業承継・経営承継	親族または役員・従業員への承継、社外への引継ぎ（M&Aなど）
ゴール	会社・事業の将来（10年後）	成長・発展し、魅力あふれ長く継続する会社を実現

【図2】経営承継円滑化法(特例事業承継税制を含む)による支援策



**Q 金融・税制等の支援策について教えてください**

事業承継では、①相続税および贈与税の負担②納税資金および事業用資産の取得資金の調達③民法上の遺留分の制約といった問題が、円滑な承継の妨げになることも少なくありませんでした。そのため、平成20年に中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律（経営承継円滑化法）が施行さ

れ、税制面の優遇、金融支援、民法の特例の対応が手当てされています。（図2）

中でも、相続税および贈与税の負担への支援策である、事業承継税制（非上場株式の贈与税・相続税の納税猶予）については、平成30年の税制改正で、特例事業承継税制（10年間の措置）が創設されました。制度の利用条件が緩和されるとともに、支援内容がさらに充実し、自社株の承継に係る税金の負担が一切なくなる画期的なものとなっています。

なお、特例事業承継税制を利用する場合は、「特例承継計画」を作成し、都道府県に提出する必要がありますので、専門家やJAを含む金融機関等の認定支援機関の協力を得ながら進めていくことになります。

## おわりに

事業承継は早めに準備に取り掛かることで、法人のメリットになることを認識いただけたでしょうか。皆さんの会社がより魅力にあふれ長く継続する会社になるよう、事業承継の準備を先送りせず、現社長と後継者の間で普段から話題にして、JAをはじめ専門家の協力も得ながら、自社にとって必要な取組みを進めていってください。